

名古屋市教育委員会臨時会

令和 2 年 7 月 29 日

午後 1 時 30 分

名古屋市公館レセプションホール

議 事

日程 1 請願第 6 号、第 7 号、第 8 号 請願審査について

日程 2 令和 3 年度使用教科用図書の採択について

(中学校用のうち、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、
社会（公民的分野）、数学、道德）

出席者

鈴木 誠 二 教育長

小 栗 成 男 委 員

船 津 静 代 委 員

小 嶋 雅 代 委 員

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

教育次長始め、事務局 12 名 ※傍聴者 65 名

(鈴木教育長)

それではただ今から教育委員会臨時会を開催いたします。

本日は多数の傍聴申し込みが見込まれたため、傍聴人の定員を教育委員会傍聴規則に定める 10 人から 80 人に拡大して受け入れておりますのでご理解のほどお願いいたします。

傍聴の方も含め、ここにおられる皆様をお願いいたします。日程第 2 の令和 3 年度使用教科用図書の採択に関しましては、県の指導を受け、採択結果は 8 月 31 日まで非公開としております。また、採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解の上、本日知り得た内容につきましても、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第 1「請願審査について」を議題といたします。

本日は請願が3件ございますが、請願第6号及び請願第7号につきましては、同じ方からの請願になりますので一括して審議を行い、その後、請願第8号の審議を行います。

審議に先立ちまして、それぞれ請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がありましたので、会議の運営上、お一人5分以内で陳述を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

それでは、請願第6号および請願第7号の陳述人の方、前へお願いいたします。

(鈴木教育長)

口頭陳述におきましては、会議の運営上、5分以内で行うようお願いいたします。それでは陳述をはじめてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた】

(鈴木教育長)

以上で、口頭陳述を終了します。

(鈴木教育長)

それでは審議に入ります。

両請願は同じ方からの請願となりますので、一括して審議を行います。

まずは事務局からの説明をお願いします。

(櫻井総務課長)

請願第6号、請願第7号につきまして、一括してご説明させていただきます。

請願第6号は、令和2年3月に検定済みとなった教育出版と育鵬社の「歴史」教科書から、東京裁判について実際の記述を比較し、考察を述べ、その結果、育鵬社が史実にそった「歴史」教科書として相応しいとして、教科書採択に際して検討をお願いするという内容でございます。

続いて請願第7号につきましては、同様に令和2年3月に検定済みとなった東京書籍と育鵬社の「公民」教科書から、「基本的人権」と「外国人参政権」及び「平和憲法」についての記述を比較し、その結果、教科書採択に際しては、育鵬社をお願いするという内容でございます。

令和3年度中学校教科用図書採択につきましては、歴史的分野・公民的分野いずれも、教科書目録に掲載されたものから、教育委員会でのご審議を経て採択されるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようです。

では、両請願の取扱いについてであります。まさにこれから私どもで議論をして、採択する教科書を決定していくという状況でございますので、「ご意見としてうけたまわる」ということでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

続きまして、請願第8号の陳述人の方、前へお願いいたします。

(鈴木教育長)

口頭陳述におきましては、会議の運営上、5分以内で行うようお願いいたします。それでは陳述をはじめてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた】

(鈴木教育長)

以上で、口頭陳述を終了します。

(鈴木教育長)

それでは審議に入ります。

まずは事務局からの説明をお願いします。

(櫻井総務課長)

請願第8号は、令和3年度使用中学校教科用図書の採択に関する請願でございます。

請願項目については次の2点でございます。

第1項、育鵬社の社会科歴史的分野の教科書、育鵬社及び自由社の社会科公民的分野の教科書、日本教科書の道徳科教科書は、依然として問題点が多いため採択しないよう求める主旨でございます。

第2項、日本国憲法の基本原則である「国民主権・人権保障・戦争放棄」の大切さを学ぶことができる教科書を採択するよう求める主旨でございます。

第1項につきましては、令和3年度中学校教科用図書について、教科書目録に掲載されたものから、教育委員会での審議を経て採択される予定となっております。

第2項でございますが中学校学習指導要領では、社会公民的分野におきまして日本国憲法の基本的原則について取り扱うよう示されており、重要なことと考えてございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(鈴木教育長)

特にご意見もないようです。

では、本請願の取扱いについてでございますが、第1項及び第2項ともに、まさにこれから我々で議論をして採択する教科書を決定していくという状況でございますので、「ご意見としてうけたまわる」ということでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

では、次の議題に移ります。

日程第2「令和3年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

本日は、令和3年度に使用する中学校用教科用図書のうち、「社会（地理的分野）」、「社会（歴史的分野）」、「社会（公民的分野）」、「数学」、「道徳」の採択審議を行います。

(鈴木教育長)

では、はじめに「社会（地理的分野）」の採択審議を行いますので、事務局の説明をお願いします。

(小笠原指導主事)

各中学校の調査研究協議会報告書の傾向を、黄色横長ファイル資料③にまとめてあります。その地理のページをご覧ください。地理の教科書は、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国書院」、「日本文教出版」の4者から発行され、その全てについて調査研究をいたしました。

資料②調査専門委員会報告書をご覧ください。各者の観点別の特徴や長所のうち、特筆すべきものについて報告させていただきます。

観点1「学習指導要領との関連」においては、4者ともに地理に関する基礎的・基本的知識や技能を定着させ社会形成に参画する力を育むような配慮がされています。

観点2「本市教育振興基本計画との関連」について、「教育出版」の134ページをご覧ください。単元「地域調査の方法を学ぼう」では、単元を通して本市中心部が取り上げられており、名古屋市が生徒が親しみをもちながら郷土の地域的特色を幅広く学習し、地域社会の形成に参画する意欲を高めることができる構成となっています。

次に観点3の(1)「内容の選択」について、「東京書籍」の70ページをご覧ください。「もっと地理」で、環境や防災、伝統文化、人権など、地理・歴史・公民の3分野共通の課題を取り上げて考えさせており、今日的な課題である持続可能な社会の実現を目指す意識を育むことができるような工夫がされています。

次に観点3の(2)「内容の程度」について、「東京書籍」の205ページをご覧ください。インタビューのコラムや「地理にアクセス」で、人々の生活の様子を紹介し、学習内容を身近に感じられる工夫がされています。「教育出版」の62・63ページをご覧ください。衛星写真に加え、「地理の窓」というコラムを掲載しており、生徒の学習意欲を高める工夫がされています。

次に観点3の(3)「内容の構成」について、「教育出版」の65ページをご覧ください。「学習のまとめと表現」のページを設定し、単元ごとに基礎的事項を確認しながら、それらを活用した表現活動を行うことができる場を設け、効果的に学習を深められる工夫がされて

います。「帝国書院」の 80・81 ページをご覧ください。節のおわりの「学習をふりかえろう」では、確かめたり説明したりして補充的な学習を促すと共に、次の 82 ページのように発展的に写真を元に探求する学習につなげる系統的な配列になるよう工夫されています。

「日本文教出版」の 57 ページをご覧ください。日本文教出版は、単元末の「学習のまとめ」で知識を整理し、「アクティビティ」や「チャレンジ地理」でその知識を活用して表現できるよう系統的に構成されています。

観点 4「表記・表現及び使用上の便宜等」について、4 者とも、Web ページにアクセスすることによって、写真や動画などの資料を閲覧することができるよう配慮されています。

観点 5「印刷・造本等」については、4 者とも AB 版で、本文の読みやすさと見やすさが工夫されています。

続いて 2 枚目をご覧ください。

事項 1「日本の国土と領域をめぐる様々な課題を意識することができるよう構成されているか」について、4 者とも「北方領土」、「竹島」、「尖閣諸島」を取り上げ、我が国の領域内で起こっている問題を事実に基づいて説明し、理解できるよう配慮されています。「東京書籍」の 26 ページをご覧ください。「北方領土」、「竹島」、「尖閣諸島」がコラムとして取り上げられ、その地形や気候と合わせ、領土問題の背景の一つである資源問題も取り上げながら領土問題の解決に向けた意識が高まるように工夫されています。「教育出版」の 24 ページをご覧ください。領土をめぐる問題の現状や情勢と合わせて、平和的な解決を目指していくことの重要性について「ロシアとのビザなし交流」の写真とともに、多面的に理解しながら、考えを深められるよう工夫されています。

事項 2「自然災害の地理的要因だけでなく、公助・自助や防災の視点についても扱っているか」について、4 者とも我が国の自然災害の概要と合わせて東日本大震災を取り上げ、災害時の対応や復興に向けた取り組み、今後の防災への工夫などについて学ぶことができるよう配慮されています。「帝国書院」の 268 ページをご覧ください。特設ページを設け、東日本大震災の復興に向けた岩手県宮古市田老地区を例に、防災の重要性や地域ぐるみでの取り組みが紹介されています。また、152 ページのように、ハザードマップや防災情報を活用する技能を学ぶ中で、災害にどのように備え、災害発生時にどのように行動すべきかを、主体的に考えることができるように配慮されています。「日本文教出版」の 144 ページをご覧ください。様々な災害や防災・減災について体系的に詳しく学習することができるよう配慮されています。また、150 ページに「釜石の奇跡」のページを設け、ハザードマップの詳しい使い方を紹介するなど、具体的かつ実践的な活動を取り上げることで、生命や安全の確保に主体的に取り組むことができるように配慮されています。

事項 3「地理的分野の基礎・基本的な学習の定着を図る内容として構成されているか」については、4 者とも見開き 1 時間の紙面で構成され、興味・関心を引き出しながら学習課題をつかませ、最後に学習内容を確認できる構成となっており、基礎・基本的な知識・技

能の定着を図る工夫が見られます。

最後に、地理の教科書に対しまして、市民の声として、1 通のご意見をいただきましたこととお伝えいたします。以上です。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、「社会（地理的分野）」の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(西淵委員)

ご説明ありがとうございます。私も、いろいろ調べさせていただきました。

その中で例えば、教育出版、17 ページのところとか、31 ページもそうですね、「地域の技」というものが掲載されております。やっぱり統計資料の扱いですとか、それからグラフの見方、こういうものわかりやすく提示していくということが非常に大切かなと思っております。

今回の学習指導要領の改訂でも、地理的な見方、考え方というのが大切だというふうに示されていますけれども、やはり地域を調査するということ、それから、地域のものを統計的に取り扱うような資料の見方、そういうものがやっぱりベースにあって、そして、地理的な環境、自然的な環境の関わり、あるいは地史的な流れだとかそういうものを捉えることができるのであって、そういうものも抜きにして概念的にその教科書の記述を読んでも、なかなか子どもたちの実態あったものにならない、ということを私も経験上、痛感しております。

そういう意味ではですね、例えば、これも教育出版ですけども 136 ページですね、さっき説明にもありましたけども、本市の地域調査を扱っていただいてですね、これは本市ではないですけども、228 ページのところにブラジルの方の問題が出ておりますね、多文化共生、これは浜松の例ですけども、これ、名古屋でも地域調査、フィールドワークという形で、十分こういうふうに参加しながら対応できるのではないかと思います。

私は見させていただいた中で教育出版の地理の教科書、学校の先生方も使いやすいというようなことでご意見もいただいておりますけれども、そういうところに利点があるのではないかというふうに思いました。

(小嶋委員)

この地理の教科書、どの教科書も本当に色々工夫してあって、楽しく、どのページにも写真があり、学習しやすいものだと思うのですが、私も今、教育出版について西淵委員が言われたような一番最初の学習の仕方についてとてもわかりやすく、地理の見方、考え方の基本というのを最初に示している、というところがとても素晴らしいなと思いました。

(鎌田委員)

私も教育出版で賛成です。

(鈴木教育長)

他によろしいでしょうか。

(鈴木教育長)

それでは、御三方からですね、教育出版の教科書を推す声をいただいております。他に
ご意見が無いようでしたら、令和3年度使用中学校用教科用図書「社会（地理的分野）」に
ついては、「教育出版」を採択するということによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

続いて、「社会（歴史的分野）」の説明をお願いいたします。

(中川指導主事)

各中学校の調査研究協議会報告書の傾向を、黄色横長ファイル資料③にまとめてあります。
その歴史のページをご覧ください。歴史の教科書は、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国
書院」、「山川出版社」、「日本文教出版」、「育鵬社」、「学び舎」の7者から発行され、その
全てについて調査研究をいたしました。資料②調査専門委員会報告書をご覧ください。各
者の観点別の特徴や長所のうち、特筆すべきものについて報告させていただきます。

観点1「学習指導要領との関連」については、「東京書籍」は19ページのような「みんな
でチャレンジ」を随所に設け、主体的・対話的な学びの場面を意図して編集されています。

「教育出版」は、54ページのような「歴史を探ろう」や「歴史の窓」を設けることで、視
点を変えて社会的事象を捉え直す機会を作り、多面的・多角的な思考力や公正な判断力の
育成を意図して編集されています。「日本文教出版」は、34ページの「チャレンジ歴史」の
ように、複数の資料を基に、対話的な学習を通して歴史を学ぶ楽しさを体験できるページ
を設け、主体的・対話的で深い学びを意図して編集されています。

続きまして、観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」については、「教育出版」は、

36 ページ「身近な地域の歴史を調べよう」で「志段味古墳群」を取り上げるなど、名古屋の歴史にかかわる教材を取り上げ、地域の歴史調査学習に対する興味・関心が高まるように工夫されています。「帝国書院」は、144 ページのような「多面的・多角的に考えてみよう」のページで、異なる考えや対立する考えを併記し、様々な見方から考えることができるよう工夫されております。「育鵬社」は、64 ページのような「歴史のターニングポイント」で、複数の資料をもとに、単元を貫く課題について多面的・多角的に考察することができるように工夫されています。

観点 3(1)「内容の選択」については、「教育出版」は、41 ページのように各時代の文化史の記述を充実させ、文化遺産を多数掲載したり、国宝マークをつけて紹介したりするなど、文化の意義や継承について理解が深まるように配慮されています。「日本文教出版」は、164 ページのように「連携コーナー」を設けることで、地理的分野・公民的分野と関連付けることができるように配慮されています。「学び舎」は、132 ページのように文化が生み出された時代背景を掲載したり、「地域の博物館を調べる」のコーナーを設けたりして、我が国の伝統や文化を尊重する態度を育むことができるよう配慮されています。

観点 3(3)「内容の構成」については、「東京書籍」は、198 ページのような「もっと歴史」という特設ページで文化史や生活史等を多く取り上げており、補充的・発展的な学習がバランスよく配慮されています。「山川出版社」は、32 ページのような「歴史へのアプローチ」、46 ページのような「地域からのアプローチ」、他にも「歴史を考えよう」といった様々なコラムが配置されています。

観点 4「表記・表現及び使用上の便宜等」については、「帝国書院」は、25 ページのように各時代の導入部分に特設ページ「タイムトラベル」を設け、大きなイラストで時代の特色を捉えやすくしたり、小学校の学習を振り返ったりできるよう配慮されています。

観点 5「印刷・造本等」については、各者とも、ユニバーサル・デザイン・フォントを採用して見やすく仕上がっています。

報告書 2 枚目をご覧ください。その他検討すべき事項について、報告させていただきます。

事項 1「大戦における日本とアジア諸国を中心とした世界とのかかわりについてわかりやすく取り扱っているか」については、各者とも近隣のアジア諸国との国際理解や国際協調の見地から必要な配慮がなされ、適切に説明しています。異なる点としては、個々の事象の取り扱い方です。「東京書籍」は 228 ページ、「帝国書院」は 236 ページで満州国に関する資料を詳しく掲載しています。「教育出版」は 212 ページで、第一次大戦の日本の行動と国際関係について地図等を用いて分かりやすく示しています。「山川出版社」は 240 ページなどで日中戦争における関東軍の動きを詳しく説明しています。「日本文教出版」は、244 ページで日中戦争について日本と中国以外の国の立場についても考えるよう、学習課題が設定されています。「育鵬社」は 236 ページ、「学び舎」は、220 ページで満州事変の前後の

流れについて、詳しく記述されております。

事項 2「身近な地域の歴史上の人物と文化遺産を取り上げやすい内容となっているか」について、各者とも、身近な地域にある史跡や人物について発展的に調べる活動の特設ページを設けております。また、すべての教科書が、豊田佐吉と自動織機の歴史や名古屋の米騒動などを掲載しております。

事項 3「地理的分野・公民的分野との関連について配慮されているか」について各者とも、分野ならではの「見方・考え方」を明確にし、他の分野や教科との横断的・連携的なカリキュラムの立案がしやすい構成となっています。また、歴史的分野の学習が地理的分野や公民的分野での学習にも生かせるよう構成されております。

なお、歴史の教科書に対しまして、「市民の声」としまして、343 通のご意見をいただきましたことをお伝えさせていただきます。以上です。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、「社会（歴史的分野）」の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(小嶋委員)

私は教育出版を採用したいと思います。その理由は、と言いますと、本当に 7 つの教科書いずれも本当に工夫しており、子どもたちにわかりやすいようにふんだんに資料を盛り込み、また学習の仕方についても色々工夫があって、どれも素晴らしい内容だと思いました。取り上げている内容や記述については色々個性が少しずつあって、その中で学校からの評価でいきますと、教育出版の評価が高い。また、この教科用図書専門調査委員報告書をみましても大変評価が高いところを私は尊重したいと思います。一方市民の声というのもすべての教科において市民の声をお寄せいただいているのですが、343 通というのは他の教科に比べると格段に多く市民の声が寄せられていて、その多くが特定の出版社を推す声と同じくらい反対する声というのがあり、そういった中で教育出版はそういったどちらも、特に反対する声がおそらく一通も無かったか、一通ぐらいはあったかもしれませんが、一通は主張がすごく強くないという意見だったと思うのですが、歴史というものはたいへんそれぞれの方の色々な思いがあると思うのですが、この中学の義務教育の歴史の教科書というのはなるべく、色々な話題に触れるということ、それで子どもたち自身が考えを養っていくということがとても大切であるというふうに思います。そういった意味でバランスがとれているということで教育出版を私は採用したいと思います。

(鎌田委員)

私は今回初めてこういう場に出させていただきます。従いまして過去のいきさつ

を知らないまっさらな状態でありまして、自分の判断で見させていただきたいと思っております。結論は最後申し上げたいと思います。大前提ですけれども、すべて検定を通っているということでありまして、どれがより良いかという基準で判断していきたいと考えております。現場の先生方、学校のご意見、そして専門家の分析、これは非常に重要な判断基準であります。同様に市民の声これは歴史と公民に集中しておりましてですね、この意見につきましては同様に勘案してまいりたいと考えております。もちろん、同じ方が書いたというふうに思われるものがありまして、それは省いて考える必要があるのではないかとこのように思います。

私の経験等から考えまして、私の判断基準、重要な判断基準としまして二つ挙げたいと思います。一つは邦人、日本人の安全確保への配慮、そしてもう一つは近隣諸国との関係をもて、それについて記述の必要性和十分性を満たしているかどうかという観点から考えてまいりたいと思います。

私は商社の現地担当者、現地責任者としてイスラエル・パレスチナで7年間勤務いたしておりました。パレスチナ問題というのは非常に重要でありまして、ユダヤ人のことを英語で「Jew」と言いますけれども、ニューヨークのことを「Jew York」と言ったりですね、アメリカのことを「Jewnited States of America」と言ったりですとか、そしてアラブ諸国は石油がありますし、パレスチナ問題は重要なわけですが、私は学生時代にもイスラエルに住んでいた事がありまして、日本人としてはこの問題に多少知識がある部類だろうと思っております。しかし、この問題は知れば知るほど複雑さがわかるということが分かりまして、歴史ないし、歴史認識というのは非常に複雑であるということを再認識したところでございます。

一般論ですけれども、教科書はハード、それをどう教えるのかがソフトでありまして、ソフトでカバーできるところは当然多々あるのだろうというふうに思います。しかし、ハードでもししっかりと記載できているのであれば、それ以上に望ましいことはないのではないかとこのように考えます。ハードには必要条件と十分条件がありまして、ただ片方が正確でも、もうひとつが欠落しているとバランスを欠くというケースがあるのではないかとこのように思います。

ひとつ例を挙げますと、真珠湾攻撃がありました。ここでの必要条件と十分条件は何かと言いますと、宣戦布告が開戦に間に合わなかったということ、そしてもうひとつは12月8日ですけれども、アメリカ現地では12月7日だったということでもあります。そこが書いてあれば、必要であり十分となります。ルーズベルト大統領が対日宣戦布告したのが12月8日だとか、あるいは日本の暗号が事前に解読されていたとか、これは別に書いても書かなくてもいい事であり、必要な条件というのは先ほど申し上げたところではないかと考えております。40数年前、ある商社のニューヨーク事務所で勤務していたのですが、現地でアメリカ人に真珠湾攻撃がいつだと聞いたところ、12月7日だと言われたわけですね。会

社の駐在員で12月8日はなるべく出歩かないようにして、気を付けているという人がいましたけれども、これはそういった意味ではほとんど意味がないということがありました。従ってやはりこれは12月8日、でも現地時間は12月7日でしたというところを記載しておかないと本当はいけないのではないかと思います。もうずいぶん前の話ですから、なにを時代錯誤のことと言っているのだと思われるかもしれませんが、戦没者の子孫がいるわけでありまして、その後危害を加えられてしまう可能性がゼロではないということでもあります。日本は非常に平和な国ですから、なんでそんなこと言わなければならないんだ、教えなければいけないんだという気持ちになるのが普通だと思います。今日は昨日の延長、明日は今日の延長、それが何が悪いと、実際それで99.9999%は問題ないと思います。しかし、そこに遭遇した場合には大変な問題が起きてしまう可能性があるということについては考えておかなければなりません。相手がどう考えているのかというようなことをです。0.0001%に入らないという保証がないということです。今はコロナで低調ですがけれども、世の中は海外に行く人が増えていくだろうと思います。もう一つの例ですね、公民の方に属するかもしれませんが、2016年7月1日にダッカで日本人が7人、レストランで殺さるという事件がありました。これは金曜日の夜でした。なぜ金曜日かと言いますと、宗教的な理由だとされているようです。一般論ですが、イスラム教は平和を愛する宗教とされています。ただどの国でも先鋭的な人たちがいることも間違いないということでありまして、私がイスラエルに住んでいたときにエルサレム、あそこは三大一神教の聖地でありますけれども、そこは普段はみんな平和的に過ごしているのですが、金曜日の午後になりますと、そこでときどき騒然とすることがありました。また、パレスチナのガザに金曜日の午前中に仕事で行ったときに午後、そこで銃撃戦があったという話を聞いたこともあります。やはりそうした危険性は必ずあるのだということについて知っておかなければならないというところでありまして、特に銃社会の国があることも考えますと我々もそういうことについて知っておかなければなりません。決して人を見たらなんとかと思えということやを申し上げたいというわけではありませんけれども、やはり知っておかなければならないことは知っておかなければならないのではないかと思います。思うわけでありまして。

この観点から見ますと、開戦日を「12月8日（日本時間）」と書いてある出版社がありましたけれども、これは山川出版社でありました。山川、日本文教出版、東京書籍は奇襲攻撃したということが書いてありまして、日本の通告が間に合わなかったということを暗示しています。交渉打ち切りの通告が真珠湾攻撃にわずかに遅れたと記載しているのは育鵬社でございますけれども、12月8日の記載しかありません。判断基準をこの必要十分条件に絞るのであれば、この第1点の結論は私としては山川の教科書になるのではないかと思います。というふうに考えているわけでありまして。

もうひとつの点ですが、近隣諸国との関係であります。この戦争の歴史も安全確保の観点から考えておく必要があると思います。これは中学校の教科書に書くべきもので

はありませんけども昨年はノモンハン事件の 80 周年でありました。これは 9 月に休戦協定が結ばれていますけれども、私は昨年 8 月に、つまり 80 周年の直前にモンゴルの東部に行きましたが、ロシアとモンゴルの軍用車が列をなして走っているというところに遭遇をいたしました。彼らとしては決して忘れていないというわけであります。もちろん平和的であって彼らが危害を加えることは一切ありませんけれども、やはりそういうものは海外ではちゃんと記憶されているのだということでもあります。

近隣には愛国無罪という言葉を使う国もありまして、そうした隣国がどういう教育をしているのかというのは非常に重要ではないかと考えております。日中での満州事変の発端、柳条湖これは 1931 年の 9 月 18 日でありまして、これは中国では九・一八事変と言われ、九・一八歴史博物館というものもありますけれども、ここでの必要十分条件というのはこの日にち、9 月 18 日ということと、それから日本側が南満州鉄道の線路を爆破したということでありまして、日にちまで伝えているのは 4 者です。これが起こったのは 1931 年ですから来年はちょうど 90 年になるということとして、やはりこれについては気をつけておかなければいけない、ということになるのではないかと私は思います。それから日中戦争の発端となります盧溝橋事件、これは 1937 年 7 月 7 日ですけれども日にちまで書いてある教科書は一つもありませんでした。ただ現地では中国ではこれは七七事変というふうに呼称しているわけであります。また、韓国では三・一運動というのがあります。これを記載しているのは帝国書院と教育出版でありますけども、1919 年 3 月 1 日に独立宣言書が出されておりました、昨年は 100 周年でありました。そして、重要な項目の一つに平和条約がまだ結べていない隣国がありまして、それがロシアであります。対ロシアでの必要十分条件というのはポツダム宣言の受諾、日ソ中立条約を破棄するかたちでソ連が日本に侵攻したこと、9 月 2 日のミズーリ号での降伏文書調印を超えても侵攻が続いたこと、北方領土の返還を謳った日ソ共同宣言、そしてシベリア抑留です。

終戦後の侵攻をしっかりカバーしているのは山川と育鵬社でありまして、山川は日付入りで記載しています。シベリア抑留につきましては、帝国、日文、育鵬社、教育出版の 4 者がカバーしておりました、東京書籍は後論で記載していますけれども、やはりこれはしっかり記載しておく必要があります。日中、日韓の環境も非常に重要でありまして、帝国と育鵬社が竹島の地図を掲載しております。尖閣諸島については、中国が中華人民共和国になってからも中国の地図で日本領土だとされている、1958 年ごろの中国の地図が載せてあるというのは非常に重要ではないかと思えます。これを書いているのは育鵬社です。18 歳で選挙権を持つ若い子たちは選挙予備軍ということになるので、教えるところはしっかり教えるべきだろうと思えます。

領土につきましてはスウェーデンとフィンランドの間でオーランド諸島の紛争があったわけですがこれもこれは新渡戸裁定で平和的に解決したとかあるいは国際司法裁判所があるという記載でもいいでしょうけど、これはある程度ソフトでカバーできることなのかも

しれません。他のところではですね、細かい話でありますけども、帝国書院の 215 ページ、ドイツのインフレについて、これは 1 兆倍以上値上がりしているんですけど、5,000 億倍と書いてありまして、何かの物価は 5,000 億倍だったかもしれませんが、これは一般的には 1 兆倍と書いた方がいいのかなと思います。

教育出版の中で郷土の偉人、杉原千畝についての記載がありまして、このこと自体は非常にうれしいことなんですけれども、その中で外務省とのやりとりの様子が記載されております。松岡洋右外務大臣から 8 月 16 日に出された電報 22 号に対する杉原千畝氏の返電 67 号について書いてあると思うのですが、これはこのまま読みますと杉原千畝がいい加減な人物のような印象を受けてしまうところがありまして、これはちょっと残念だなと思いました。

本題に戻りますが、第 2 点の近隣諸国との関係について総合的に考えますとこれは育鵬社がいいだろうと私は思います。前半の邦人の安全の部分では山川出版。ただ会社を一つ選ばなければなりませんので、総合的に判断しますと私は育鵬社ではないかと考えます。以上です。

(船津委員)

すごく読み込んでいらっしゃるって、なんというか反省しましたけども、私は授業の中で子どもたちが歴史を学びやすいかどうかという視点で教科書を拝見しました。そういう点でみると歴史全体のことを考えると、帝国書院さんとそれから日本文教出版さんはページの右端のところずっと歴史の長い歴史があって今どこを学んでいますよ、ということがすごくわかるので、そういう点でいうと教科書全体の歴史をみた中で、今はここという視点を置かれている点ではそれは面白いなと思ったのですが、名古屋市教育の中になかまなビジョンがあったじゃないですか。私はそれを大事にしたいなと思っていて私たちの時代の歴史の教科書は本当に歴史を学ぶっていうだけだったんですね、それは個人作業になってくるんですけども全体の教科書の中にはグループで活動しようとか一緒に調べていこうとか導入があるところとみると教育出版さんと東京書籍さんが第 1 章のところで時間を割いて互いに調べてみようみたいなことが丁寧に作ってあるので、それが私は今の歴史の学びの入り口になかまなビジョンがあるなと思ったのが自分の視点です。そうはいっても真ん中の歴史のところは個人作業になりがちなところを最後どうやってまとめられているかなとみたときに東京書籍さんは最後のところで「現代の学習をふり返ろう」とか「歴史に学び、未来へ生かそう」という形で、ここでまたグループでの活動みたいなことが戻ってくるんですね、グループの活動から始まって歴史を学びながらそんなふうにお互いにコメントしあうようなものもあって最後のところでやっぱりみんなで学ぼうとかひとつのピアエデュケーションみたいなものが入っているなというふうに思いました。同じ形で始めのページのところに互いの学びという点が入っている教育出版さんは最後のところはペー

ジは少ないのですが、班の活動の発表みたいな形があって、グループで歴史の見方とかそれから地域を調べるといふものがある中にもそれをみんなでやり合おうと話もあつたうえで最後のところでそういうセリフになっているのでぜひ現場の先生が教科書を初めにお読みになったときに私たちがこれを使ってねっていう形で第1章を飛ばさずに、なかまなビジョンを使ってグループでやって最後のところもみて、こういう形で知恵をつけながら一緒にやってきたことを振り返ろうとか、もう一回じゃあ調べにいつてみようとかというふうな流れでいくとすると教育出版さんと東京書籍さんかなと思っています。

その始めの学びのところと最後の学びのところのグループ活動のところが始めのページには少ないのだけれども中にグループで話してみようみたいなものが入っている点では帝国書院さんもそこは譲れないところがあるかなと思ったのですが、じゃあそれがどうなっているかなと現場の声をお聞きしたりするとやっぱり東京書籍さんと教育出版さんと帝国書院さんを先生方もご検討いただいているという点でいうと教室での学びを先生方はやっぱり始めのところでグループで調査するという時間を持たせたいという点で歴史を学んでいながら最後そこでまとめようとお考えになっているのだというふうに私は確認しましたので、この3者の中で、その中で教育出版がやっぱり評価されているのであればやはり教育出版でいんじゃないかなというふうに落ち着きました。

でもどの教科書も私たちの時代よりはただ単に頭に突っ込めという話ではないところが非常に良かったのと今の東京書籍さん、それから教育出版さんは最後のところが現代を考えていくこれから生きる私というところで未来のことにつなげて終わっているという点が非常に歴史らしいかなと。歴史の年表を覚えたりとか過去の歴史をみていくだけじゃないというところ、先ほど鎌田委員がおっしゃったそれぞれの書きぶりということはやはり気になるところではありますが、それ自身これから歴史の中でいろんな見方が変わっていったりとかそれが論点になっていることも、今まさに起こっていると思うのです。そういったものは先生方が教室の中でこれについて今こういうふうになっているということ先生方も最終的には学習されてこの教科書を土台に塗り替えられていくのか加えられていくのか修正されていくのかという点では中身の書きぶりについては学習指導要領にのっているのでそれはそれでよくて、どうこの教科書を使うかという視点でめくりやすくなったりとか、全体の学びということ考えたときに私は教育出版がいいのではないかと感じました。

(鈴木教育長)

他どうでしょうか。

(西淵委員)

お願いいたします。小栗委員が最後きちんとまとめていただけるとと思いますので。

まず、社会科という大きな教科なんですね、その中の地理的分野、歴史的分野、公民的分野ということですから、それぞれの歴史認識的な問題についての違いというものは、鎌田委員がおっしゃったようで非常に大切なことだというふうに私も思います。国を愛する心、それから自分の国に対する、きちんとした歴史認識を持つことが大事なことだということはこれは意見一致だと思いますけども、やはり地理と歴史の関わりを学習していく、これは1年生で地理の本と歴史の本を渡すんですね、それである程度のところまで歴史をやったら今度は地理、最初地理だと思いますけども、そんなような地歴並行学習というふうにやるものですから、例えば、先ほどおっしゃった北方領土の問題なんですけども、地理のところに戻るとですね、地理の教科書に戻って恐縮ですが、24ページ、25ページのところに年表を加えて、なおかつ北方領土の問題だとか今おっしゃった竹島とか尖閣の問題ですね、そういうものを扱っているんですね、地理で。ここで下の方に25ページの下の方を見るとですね、歴史〔現代〕現在に残された課題というのが歴史のところで学ぶという表記がありますね、これでどこに書いてあるのかということを見たのですが、教育出版の歴史の教科書の268ページに隣国の向き合うためにということで、北方領土、竹島、尖閣の問題が取り上げられているんですね、こういう組立になるわけです、学習の仕方というのは。

鎌田委員がおっしゃったことは大変正確な話だと思うのでけれども、ソ連の侵攻のところがありますね、そのところは、教育出版はポツダム宣言後にソ連が侵攻したところまでで終わっているんですね、今のページに進んでいくことによって268ページで8月9日の日ソ中立条約を破って日本に対して参戦したソ連が、日本がポツダム宣言を受諾した後に、北方領土に軍隊を送ってこれらの島々を占領し、不法な占拠を続けたというふうな記述になっている。ここに繋がってくるのですね。それで、育鵬社の書き方をするとですね、終戦のところで、例えばソ連のところを挙げますと、どう認識が子どもたちに育つかと言うと、「ソ連という国はけしからんな」と、ミズーリ号調印の後ですね、軍事的な戦線拡大をしているじゃないかと、これはけしからんなという認識で留まってしまうのですね、ところがですね、今のような勉強の仕方をしますと、日本が言うまでもないんですけども、次が日ソ共同宣言1956年に自民党の初代の総理大臣鳩山さんがですね、非常な努力の積み重ねによって、日ソ共同宣言をまとめ上げて、そしてその後日本は独立国として拒否権を発動していたソ連等が賛成に回る形で連合国、国際連合に加盟していくと、こういう歴史です。日ソ共同宣言のときはいうまでもなくシベリアにですね、たくさんの日本人が抑留された。こういうものをまず返さないといけない。そして領土を侵害されて、戦争で、これは講和があっても、戦争が部分的に拡大しているというのは世界の常識です。これはいっぱいあります。対を成すぐらい。そういう中で、良いとは言いませんけども、そういう中で事柄を子どもたちが捉えた上で、その後の日本が独立国として国際社会に復帰していくという、それこそ国を愛する心だと思います。なにもソ連を批判することだ

けが国を愛する心ではないと私は思います。

これがアジアでも同じことですね、岸内閣時代に最後のところで新安保の問題で揉めたのがありますけれども、あれだってそう悪いとは思っておりません。アジア諸国を重視して歴訪しますね、岸さんは。そんな中で、村山談話とかそういうことに繋がっていく。これが戦後の日本の努力なんですよ。そういうことをきちんと押さえさせることによって愛国心は育つのではないかと。事実は事実として探求させないかんです。けれども、どこまでいっても不確定な事実はあるんですよ、歴史というのは。

例えばもう少し時間をいただいてしゃべるなら、もっと古代の方に行きましょうか。大仙古墳、仁徳天皇陵ですね。これはですね、私どもが習ったのは仁徳天皇。ところがですね、これは古事記に書いてあります。これ書いてあるのは育鵬社だけですね、そういうことが書いてあるのは。だけど他のところは伝仁徳天皇陵。仁徳天皇陵と伝えられている。言うまでもなく、埴輪とかですね、そういうものからすれば年代が違うんですね。だから仁徳天皇陵の範囲さえ確定していないんですね。本当は。確定してないところへもってきて、例えば、育鵬社はですね、39 ページ、ここで「古墳は「語る」というというものを持ってきて、ピラミッドと始皇帝陵を比較するという、大きさはわかりますよ、仁徳天皇陵は大きいと、そういう比較でしょうかねこれって容量から言えばピラミッドの方が大きいですね、それから容量からすれば仁徳天皇陵、つまり大仙古墳は最大ではないですね。応神陵墓の方が最大なんですよ、だから、技術、高く積み上げる技術は当然ピラミッドの方が高い。それが年代もまったく違うじゃないですか、ピラミッドと古墳、ピラミッドは紀元前、クフ王だから前 27 世紀ごろ、1000 年も違うじゃないですか、それを比較する、始皇帝は紀元前二百何年ですから、全然違う時代をつなぎ、霞が関のビルディングとこれをもってきて大きさだけで比べてこれどうよと、そこまで言わなくても、大きさをどうせこういうふうな比較をさせるなら、教育出版が先ほどのところでも出てきましたけど、志段味古墳群ですね、大きさを比較させて、地図にのさせてという学習やるんですね、中学校で、そうするとその大きさがだんだん大きくなって行って、大和朝廷が色んな権力を集中していくという過程っていうのが一目でわかってくる。同時代的な比較ができるわけです。そういうふうな学習の方が根幹じゃないかと思うのですが、そうすると子どもたち志段味古墳を見に行ったらフィールドワークをして地域の学び方をして地理的な。それから歴史に入っていく。歴史で古墳の大きさがってどうなっているんだろうとなったときに、大仙古墳の例で大きさを地図で示してやれば、比較すれば大きさがわかって、それが対韓国、中国に対するですね、渡来人がくる、国の権威というものが高まっていくという、大和朝廷の成立過程が十分わかる。わかるのにこういうものを出すというのは意図性を感じるじゃないかと私は思います。

他にも色々比較してみましたけれども、ゴジラのコラムもあったり、先ほどの地理の技と同じように、歴史の技という形で読み取り、コラムからも読み取り、時代比較をし、そ

ういうものを楽しんで十分楽しんで学習ができるという点では、私は育鵬社は劣っていると思います。それで教育出版が学校の先生方も推してみえるということから考えるとですね、適切ではないかと、私はそのように見させていただきました。どの教科書も書いてあることは、もう本当に世界を歩いてみえる鎌田委員のご見識、それから先ほどの子どもたちのことからすれば、船津委員のご見識が十分理解できると思います。間違っているものではないと思いますけれども、私はそのように見させていただきました。以上です。

(鎌田委員)

これに色々な論点があるのだろうと思いますけども、そこで私が特に大事なポイントとして二つを挙げさせていただいたわけであります。日本人が日本人に日本内部の歴史について教えることについてはどう教えても大きな問題はないのかなと思っております。私は愛国教育をしたいというわけではありませんが、近隣に愛国無罪というようなことを言っている国があります。ロシアについても敵性国家として見るわけではなくて、私もロシアに何回か行きまして原材料なんかも輸入したりしていますし、学生時代ロシア語を勉強したこともあります。それはなにも降伏後の対日侵攻とったことを教えて生徒さんたちの愛国心を高める、そういうことを期待しているわけでは全然ありません。やはり正確に知ってもらいたいと思うわけです。我々日本人が諸外国に対して、忖度と言いますか、こんなことを教えると海外から疎ましく、あるいは批判的に受け止められてしまうのではないかというようなことで忖度していることがあるかもしれませんけども、事実は事実として、教えるべきことは教えて、良いところは良い、悪いところは悪いというふうにしていくべきなんだろうと思います。日本とソ連の関係につきましては、それは確かにソ連は中立条約を破って攻めてきたわけですけども、あれは状況が変わっていたら日本の方から攻め込んでいたとも言われているわけですから、それはもうそんなこと言えた義理ではないという考え方もあるわけであります。ただポツダム宣言を受諾した後も、また八日であれ九日であれ、ソ連が攻め込んできたということはヤルタ協定で決まっていたわけで、ドイツが降伏したのが5月8日ですから、3ヵ月以内に攻めるようにということで合意していたので、これ間に合わなきゃいけないということで一生懸命攻めてきたわけですね。これは我々からすると非常に残念ですけども、とにかく我々としては無条件降伏しているわけですから当然これは受け入れなければなりません。ただポツダム宣言の受諾をしても、そしてミズーリ号で降伏文書にサインしてもその後も戦闘は続いた、戦争は続いたということについては事実として書いておいた方がいいだろうと考えるわけです。

ですので、いずれにしても、私がなにも対ソ連で愛国教育をしたいということではないのでその点だけは誤解がないようお願いしたいと思います。

(鈴木教育長)

他にいかがでしょうか。

(小栗委員)

お時間ってまだ大丈夫ですかね。結構皆さん長くお話しされていましたが、まだ大丈夫ですね。はい。

まずですね、この採択にあたって、とても悩みました。前回もそうだったんですけども、とても悩みました。

市民の声が 343 件とお聞きしております。

それで、先ほど学校の先生とそれから専門家の意見、一方で、市民の声も私はすごく大切だと思って 343 件全部読ませていただきました。非常に特徴的だったのが、中には同じような筆跡でこの教科書をやめて欲しいと。同じような筆跡でこの教科書を選んで欲しいとかですね。数は数えていませんし、先ほど事務局に聞いたんですけどちょっと確実な数字はわかりませんという話だったんですが、大体、市民の声でいくと半々ぐらい育鵬社への批判もあり、賛成意見もあったんじゃないかなというふうに感じました。

それで、まず事務局のみなさんに確認をしておきたいんですが、今日 7 つまず教科書があります。仮にどの教科書になっても、先回お聞きしたのですが、学校の先生は教えるプロであると、従って、どの教科書になってもそれは偏見を持たずにきちんと教えていただけるという前提でよろしいでしょうか。

(藤好指導室長)

はい。どれも、検定を通った教科書でございます。採択された教科書を使用して、そして新学習指導要領に対応した、主体的対話的で深い学びの実現に向けて指導を進めて参ります。

(小栗委員)

はい、ありがとうございました。とても安心しました。すごく意見が割れというところがあるので、それをまず心配しておりましたけども、まず安心いたしました。

今回ですね。いろいろ私も見させていただいた中に、ちょっと気になった市民の声が一つあったので、自分の中で紹介したいと思いました。ちょうど真ん中ぐらいなのかなあ、公民との間の中で、1 中学生っていうふうに書いてありまして、ちょっと正直この筆跡がですね、本当にお子さんなのか大人なのかわかりませんが、事実だけで申し上げますと、6 月の多分 16 日か 10 日かはっきりわかりませんが、このように書いてあったのが少し私に響いたので紹介させていただきたいと思います。「今の教科書はおかしい。日本がただ悪い、謝れっていう風潮になっている、両親もこれでは誤った歴史観を子どもに与えてしまうと憂いている」というようなことがありました。私は学校の教師ではありませんし、海外行

くこともあり、鎌田さんではないのですが海外で学ぶことがあった経験をもうひとつお話ししたいと思います。さっき鎌田さんからもお話しがあったんですけども、日本人ということでその真珠湾攻撃に続いてすごくいじめられたことがありました。お前ら日本人はと言われて、すごく辛かったんですね。

それから、もう一つ、先般、南京事件の話が出てまして、これもお話ししたと思いますが、南京まで行って博物館を見てきました。その時に目についたのが、入口にその数がバンと出てたんですね、今の教科書には、何人だっということとは触れなくなりましたが、私が行ったときにはもう目につくようにその数が出てました。それが正しいかどうかということも含めて多分教科書に明確にしなくなったんじゃないかと、同時に正直言って私はその尖閣諸島のことがあったりとか、すごく領土を侵犯するということあって、それまでは、中国に対してあまり印象を持ってなかったし、おそらくその南京にしてもですね、一方的なというふうに思ってたんですが、やはりその博物館に行ってみていると、やはり日本がですね、何らかの形で、そういったことはあったんだな、ビデオが残っていたり、資料が残っていたり、ということも感じたのでやっぱり一方的な見方はよくないなということも反省をいたしました。

一方で、今度は我々教育委員会が教えていただいた工藤先生のお話をちょっとさせていただきたいと思います。工藤先生も憂いていたのが、17歳から19歳の男女、インド、インドネシア、韓国、ベトナム、中国、イギリス、アメリカ、ドイツ、日本ということで調査をしたときに、その時に気になったのが、これは工藤先生もおっしゃったんですが、色んなアンケートの中で自分は責任がある社会の一員だと思う、将来は夢を持っている自分で国や社会を変えれると思う、と言ったときに記憶が定かではないかもしれないし、表現が違ってもいいかもしれませんが、今申し上げた国のなかで日本の点数が一番低いってということ憂いてらっしゃったような記憶があります。

我々も企業家として、いろんな人たちを社員として雇用しなきゃいけないときに、やっぱりまず自分の主張がはっきり言える人。他の人たちが意見を言っても、それに流されずに、やっぱり正しいと思うことは主張を持って言えるということ。そういったこともここに自分が責任が社会とかそういうことに繋がってくるとしますと、今回教科書をつぶさに見させていただいた中で、私が心に響いた点をちょっとお話ししたいと思います。

中学校の時にですね、東京裁判の話があってパール判事の話がありました。その時は記憶があるのですが、確か写真がついていたと思いました。今回のいろんなことが指摘されて、各委員の方がお話されていると思います。私が一番響いたのは、東京裁判の中で育鵬社だけが今回選ばれた中で、パール判事のことが記載されてあるというふうに思いました。でも違ってれば指摘をされたいと思います。東京裁判については、いろいろ皆さん意見がありました。いいとか悪いとか、ただ、中立の立場になって考えたときに、そのパールさんことを批判していた方はいなかったような気がしました。東京裁判とか南京とか、事

件に対して意見はあったと思いますが、やっぱり日本という国を守ってくれたりとか、いくらその他の国がどう言っている、やっぱり考え方というのがあって、そのパール判事の意見に私はとても感動しました。これは中学校の時に、今でも覚えてますが、その写真が頭にあって、今回もう一度見た時にパール判事が書いてあって、これに対しては誰も多分批判をしてないんだと感じまして、それが書いてあったのが今回の中で育鵬社だと感じました。いろんな視点から見たときに、いろんなお考え方はあると思うんですから、今申し上げましたように、これから子どもたちがやっぱり、グローバルの中で生きていかなければならない。そうすると、例えば、例でいいか悪いかは別にして、私はパール判事のように、いくら他の国が主張しても、それでも自分の信念をもって、例えば、勇気をもってまさに原爆を落とした国が悪いんじゃないかとか他の国がもっともっと公平に裁かれるべきではないかなということも、私はあるということだと思います。

もう一度申し上げますと、今回選ぶにあたってとても悩みました。教育出版なんかも志段味古墳のことが取り上げられていてとてもいいと思いますし、それから東京書籍に関しても、それから名古屋市の私立で使われている学び舎なんかも、私はすばらしい視点だと思いますし、何も批判する気持ちも一切ありません。ただ、唯一心に響いたのがパールさんに対しては誰もこれに批判してないなということ。

私はやっぱりそこまで少数意見にあっても、自分の意見を主張する。やっぱりこういったことをこれからの学生に自分の意見だけはしっかり言いなさい、どういうふうに言われてもっていうようなことが、たった本当に数行かもしれないけど、こういったことがとてもこれからグローバルできていく人たちにとって私のいじめられた経験、それから、日本を一方的に悪く言われるというところからしたときにとても大事なことのひとつではないかなっていうふうに感じました。以上です。

(小嶋委員)

今先生方のご意見をうかがって、本当に私たちそれぞれこの歴史の教科書を選ぶということについて本当に一生懸命考えてきたんだなということがしみじみ思われました。

すみません。私最初に発言させていただいたんですが、2回目の発言をさせていただきます。今私たちが選んでいるのは義務教育の中学生の子どもたちが学ぶべき教科書であって、その歴史の考え方というのは時代によっても変わりますし、何が正しいかを選ぶのはものすごく難しいものだと思います。私は西淵先生が言われたように、教科書は「歴史」というものの学び方を知るためのツールであるということを考えなくてはならないと思います。どういうエピソードが載っているからとか、そういうことではなくて、学ぶためのツールとしてどうかという総合的な観点でこの教科書を選ぶべきだと思います。私はそもそもこの育鵬社の教科書がこの教科書選定の中でこのように話題になるということは想定していませんで、教育出版、東京書籍の2社から選ぶというふうに思っていました。改め

て育鵬社の教科書を見てみましたが、私は育鵬社は選べないと思いました。なぜかという
と、この教科書の中で鎌田さんも小栗さんも育鵬社だけがと何度もおっしゃったのですが、
育鵬社はとても特徴のある教科書だと思います。すごく特徴がある。鎌田委員、小栗委員
はだからいいとおっしゃるのですが、私は育鵬社だけが、「我が国は」という言い方をして
いる。これは歴史の教科書ですが、副題として、育鵬社は「日本の歴史」と書いてありま
すが、帝国書院は「日本の歩みと世界の動き」、教育出版は何も書いてないです。山川です
と「日本と世界」と書いてあります。育鵬社は「新しい日本の歴史」になっていて、「我が
国」なんですね、この義務教育を受ける名古屋市の中学生の中には日本人ではないお子さ
んもたくさんいらっしゃいます。その中で学ぶ歴史の教科書が「我が国の歴史」というふ
うに限定して書かれることに対してどうなのかと、名古屋市の中学生在が学ぶ歴史の教育と
いうものが、我が国の歴史、我がとつくことに対する抵抗がとてもあります。

(小栗委員)

どこに書いてありますか。

(小嶋委員)

たくさんあります。ですから育鵬社の教科書は日本の我が国の歴史の教科書であるとい
う点で私はこれを積極的に選ぶ気にはなりません。以上です。

(鎌田委員)

小嶋委員に質問なんですが、色んな国籍の方が学校で学んでおられると思います。そこ
で我が国ということについて、外国籍の生徒さんもやはり学校で君が代を歌う時に国歌と
いうとやはり日本の国歌を歌うのではないのでしょうか。やはり日本にいる以上はそれはや
はり我が国という言葉がけしからんというふうなことには必ずしもならないのではないか
と思うのですが、いかがでしょうか。

(小嶋委員)

おそらく外国籍のお子さんは思われなと思います。私たち教育委員の立場でこの我が
国というふうにその我が国の歴史というふうに形で渡していいのかということについてと
ても私はとても抵抗があります。

それぞれの立ち位置があると思いますし、名古屋市の中学校で歴史を教える場合には、
先生はやはり日本という立ち位置で教えることになると思いますし、学ぶことになると思
うのですが、教科書に「我が国」というふうに立場が限定して書かれているということに
ついてかなり抵抗があります。それが市政というかまさに市政としてどうかという疑問が
あります。

(小栗委員)

どうでしょう。私は一応職務代理で教育長の次の立場でありまして、教育長がご意見を言われて、例えばこのまま、まとまらないままに投票に移るのか、それかじっくり時間をかけてやるのか、他の教科もまだ残っていますが、どうでしょう、他の教科をやって再検討するかそのまま継続するかということで、もうスタートしてからどのくらいですかね。1時間半ぐらいですか。

(西淵委員)

まだ意見が出るでしょう。多分。

(小栗委員)

どうでしょう。教育長。

(鎌田委員)

今回、市民の声がたくさんきたということで、これはこれで重みがあることではないかというふうに私は思っておりまして、これは片方の意見があればもう片方の意見もあるということで、これは民主主義で当然のことだと思うんですけど、いい加減な気持ちでしゃべっているわけではないんですが、このバランスをとるということで、昔から海外で「Vox Populi Vox Dei」、日本では普通「民の声は神の声」というふうに訳されていると思うのですが、こういう市民の声を重視するという立場から、それも十分重要だとして勘案すべきだと考えますと、特に意見が歴史と公民だったと思いますので、片方で育鵬社を取り、片方で育鵬社以外のものをとるということで進めるという考え方も成り立つのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

(鈴木教育長)

歴史と地理ですか。

(鎌田委員)

歴史と公民です。

(小嶋委員)

それは賛成しかねます。歴史と公民は別ものですから。

連動はしていますけれども、育鵬社がいいと言っている市民が圧倒的多数であればまったく異論はないですけれども、育鵬社がいいと言っている市民が圧倒的多数ではないです

よね。

(鎌田委員)

どのくらいの数の意見が寄せられたのは分かりかねますが、ただ我々に届いた市民の声というものの半分が育鵬社推し、半分が育鵬社以外というふうなことになるのではないかとされるんですね。

(小嶋委員)

半数は反対されてますよ。

(鎌田委員)

従いまして、この歴史で育鵬社を採用して、歴史と公民があると思いますが、それで公民の方で育鵬社以外、結局すべて冒頭にも申し上げましたが、とにかくすべて検定を通過して我々としてはより良い教科書を選ぶという立場にあるのではないかと思います。いかにバランスよく教えていくか、そこで先生方がこのハードを使っていかにソフトで教えていくかということで対応できるのではないかなというふうに思った次第であります。

(船津委員)

そのバランスをとるのとおっしゃるのは、それぞれの評価されている中で選んだら、みたいなパターンですか。

(鎌田委員)

それはもちろん色々なお考えがあると思います。ただ市民の声の半数を勘案するというものであります。

(小嶋委員)

すみません。私、育鵬社に特に我が国というところがどうかと思っているので、どちらかという採用に反対な立場なんです。市民の声の半数の反対という声はどういうふうにお考えですか。

(鎌田委員)

ですから、歴史だけについて考えるのではなく、歴史公民について反対という意見がかなりあったのではないかと思います。

(小嶋委員)

それで、だから採用するっていうことにはまったく納得いかないというふうに市民の方も思われると思うのですが。

(鎌田委員)

半分の方はぜひ採用して欲しいというご意見だと思います。

(小嶋委員)

ですので、半数は反対されているわけですから。

(船津委員)

半数っていうのは論拠がわからずですね、本当に半数なのか反対が取り上げて欲しくないのか、賛成だけを上げての数なのか、賛成がこの教科書を選ばないでくださいというものを反対と呼んでいるのか。

そのへんがわからないまま話をしていると、これちょっと。

(小嶋委員)

すみません。ですので、私たちがわかるのは賛否両論だということだけだと思うんです。いったいどれだけの市民が他のご意見の数からいくとさほど多いわけでは、本当の数としてどれだけの数は私たちではわからないことなので。

(鎌田委員)

私が申し上げたかったのは、他の方もご指摘いただいていると思いますけども、他の教科に比べまして、歴史公民に対しての市民の声が圧倒的に多く、これが例えば5:5なのか6:4なのか、7:3なのか3:7なのか4:6なのかそこまで詳しくはわかりません。だぶっていることも当然あるでしょうし、ですから半々と言いますと、かなりの数が賛成、かなりの意見が反対という理解でよろしいのではないかなというふうに私は思いました。

(鈴木教育長)

様々な意見をいただきありがとうございました。

ここで委員の皆様にお諮りしたいと思います。

開始から時間が経っておりまして、少し議論の行方が見えないというところもございまして。ここで一旦休憩をさせていただいて、この後の進め方についても考えさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

今 3 時 10 分くらいですので、10 分間休憩を取らせていただいて、再開させていただきたいと思います。3 時 20 分再開したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【休憩 午後 3 時 10 分】

【再開 午後 3 時 25 分】

(鈴木教育長)

お待たせいたしました。それでは休憩前に引き続き審議を続けたいと思います。

(船津委員)

さっき言えなかったことを言っても良いですか。

対話的で深い学びというときに歴史ではありますけれども、子どもたち同士が深い対話だったり、批判的にものを考えて育つということは大事だというふうに考えます。そういう点で言うと、教科書内にどういう問いを立てているかだとか、先生はたてられますけれども教科書内に問いがあるとその入り口としてやりやすいと思うんですね、そういう点で比較したときにどの教科書にも、フランス人のジョルジュ・ビゴーの日清戦争前の魚釣りの絵って書いてありますって言ってたじゃないですか。それで他の問いもいいんですけども、問いの立て方を比較したところですね、元々教科書に問いが無いものもあります。問いがある中でいくと帝国書院さんはこの絵はどのようなことを表しているのかな、だったりとか、それから、日本文教出版さんは 204 ページでそれぞれの人物はどの国を表しているのかな、とか見たらわかるような話だったりするわけです。育鵬社さんは 196 ページでこの絵はどんなこと表現、表しているのか考えてみよう。それはあまりに歴史は苦手だなんて思う子たちに、いやわからんし、みたいになっていって、先生が大変かなと思ったところで、教育出版さんでいくと、フランス人のビゴーは各国をどのようにみていたんだろうというような、教育出版さんの問いのたて方はすべてのそこに理由があるよねっていうことと、細かい地名だったりとかそのページで使われる言葉が入っているので、非常に導入の問いとしては全教科書を見た中で、これが良かったなと思ったことを言い忘れてましたので追加で申し上げておきます。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。
他よろしいでしょうか。

(小栗委員)

ひとつよろしいでしょうか。

今もちょっと話をしていたのですが、議論がまとまらないので二つ選択肢があると思います。一つは選挙をするという選択肢、それからもういったんですね再考するために、例えばもう一度話し合いの場を別途設けてもらう、まだ教科書を決めなければいけないので私も今日 4 時の予定だったと思いますけども、あまりにもちょっと長引いてしまっているので時間のこともあってという案もあると思うのですが、いかがでしょうか。

どうしても今日結論を出さなければいけないでしょうか。

(鈴木教育長)

小栗委員から歴史の教科書の採択についてここで採択をしない、次回に持ち越すのはどうかとお尋ねでございます。会議規則上で委員の皆様からそういう動議を提出いただくことは許されているということです。

(小栗委員)

あとあれですね。また教育長のご意見を確か聞いてなかったもので、教育長の意見もちょうとあれば、そのうえで持ち越すのもあれば選挙という選択肢もあるかと思えますけど。

(鈴木教育長)

はい。ありがとうございます。

委員の一人として意見をということでございます。私も本当に正直なところ、皆さまの今日の様々な意見を頂戴しておりまして、教育出版、育鵬社それぞれに説得力のあるお話をいただいているところでございます。歴史の教科書をみるときにですね、歴史については歴史認識について論争であつたりとかいくつかの意見が出ているということでございまして、そのいくつかについて私自身の拙い経験の中からでは育鵬社の記述について同感できるところがということが一点ございます。また、一方でですね、今回学校現場の教員あるいは調査研究の専門員の人たちに研究を続けてもらってきていて、その意見について尊重したいという気持ちもございます。

今日皆さまからお伺いした中でもですね、教科書としてどうなのか、歴史認識として正しいのはどうなのかということについて様々ご意見をうかがって、非常に迷うところがございます。育鵬社を推す声の中ではですね、実業界で仕事をしてみえるお二人からですね、こういう教科書で勉強をした人たちを社会人の一員として迎えたいというご意見なのかな

というふうに拝聴しておりましてそれにも動かされるところがあったのも事実でございます。本来ですと明確にするところかとは思いますが、本当に正直なところまだ迷いがあるという現実なところでございますが。

(小栗委員)

そうですね。例えばですね、仮に採決をしたとしても色んなご意見があるので、例えばもう一度次回に持ち越すという点はどうでしょうか。反対の方いらっしゃいますでしょうか。

十分見ましたし、何回も何回も見たし、議論も尽くしているはずなんですけど、それでもここまで決めかねるというところも、時には時を待った方がいいかなという時もあった方がいいかなという時もあるような気がしましたけども。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。持ち越すことにつきまして、皆さまにお諮りする前に事務局の方にそのことが可能かどうかについて確認させていただきたいと思います。

次回の教育委員会の予定はいつの予定でしたでしょうか。

(櫻井総務課長)

次回8月定例会でございますが8月7日(金)の15時からの開会予定でございます。

(鈴木教育長)

8月7日ということですけども、教科書の事務をこの後担当する指導部の方にお尋ねしますが、本日ではなくて8月7日まで採択を延ばすことについて問題があれば教えて欲しいのですが。どうでしょうか。

(藤好指導室長)

事務的な日程の件でございます。

9月1日には愛知県の方に受領表の提出をということになっておりますので、これには間に合わせる必要があるかと考えますので、8月7日に採択ということでございますれば日程的には対応することは可能性であると考えます。

(小栗委員)

仮にですね、コロナがすごい勢いじゃないですか。仮にですよ、仮に外出禁止になったりとか、出れない場合にはリモートはこれダメなんですよ。確か。

確かそのようにお聞きしましたけども。

リモートの参加を文科省が認めないとお聞きしましたけども。

(櫻井総務課長)

このコロナの状況で文部科学省に確認したところ、教育委員会につきましてはリモート開催は不可だということでございました。決を採る場合には持ち回り等でフォローするというようなことがございましたので、リモートでは不可ということでございます。

(小栗委員)

その持ち回りというのはどういうことですか。

(櫻井総務課長)

委員の皆様がお集まりになれない場合はリモートでは不可でございますが例えば事務局がそれぞれの議題について各委員のところにお邪魔をさせていただいてご説明をしたうえで決をとっていただくと。

(小栗委員)

でも万が一、仮にコロナにかかってしまって会えないという状況はどうするのですか。

(櫻井総務課長)

私今申し上げたのは一般的な議題についてでございます、こういった教科書採択のような皆さまでご議論いただいて最後に採決をしていただくというような議題につきましてはどういう形で採決をすればいいかということはちょっと検討させていただきたいと存じます。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。事務的にですね、繰り越すということにした場合、他に問題あるかどうか事務局に再度確認したいのですか。

(櫻井総務課長)

次回でございますが、8月7日(金)15時からということでございます。会場の予定は今は東庁舎6階の教育委員会室でございますので、会場の変更も含め議題が追加されることによる開始時間の委員の皆様の日程調整も含め調整することはございますが、事務局としては必要があれば調整させていただきたいと存じます。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。次回の委員会に繰り越すことにつきまして事務的には特に問題ないということをお伺いしましたので、小栗委員からのご意見いただきましたところでございます。社会（歴史的分野）の採択について本日のこの場では採択をせず次回 8 月 7 日の教育委員会で採択させていただくということによろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（鈴木教育長）

ありがとうございます。

ご異議なしと認め、令和 3 年度使用中学校用教科用図書「社会（歴史的分野）」の採択につきましては 8 月 7 日に行いたいと思います。

（鈴木教育長）

続いて、「社会（公民的分野）」の説明をお願いいたします。

（瀬瀬指導主事）

各中学校の調査研究協議会報告書の傾向を、黄色横長ファイル資料③にまとめてあります。その公民のページをご覧ください。

公民の教科書は、「東京書籍」、「教育出版」、「帝国書院」、「日本文教出版」、「自由社」、「育鵬社」の 6 者から発行され、その全てについて調査研究をいたしました。

資料②調査専門委員会報告書をご覧ください。各者の観点別の特徴や長所のうち、特筆すべきものについて報告させていただきます。

観点 1「学習指導要領との関連」においては、6 者とも、現代社会の見方・考え方を具体的に示し、深い学びにつながるよう工夫されています。

観点 2「名古屋市教育振興基本計画との関連」においては、6 者とも、社会で活躍できる力の育成を具現化する内容となっています。東京書籍の 193 ページでは、温室効果ガスの排出削減という現代的な課題を取り上げ、対話的な学習場面を設けることで、課題を解決し、未来を拓く力を育成するよう工夫されています。教育出版の 52 ページ「読んで深く考えよう」と、68 ページ「言葉で伝え合おう」の 2 種類のテーマ学習を通して、個に応じた学びにつながるよう工夫されています。

観点 3 (1)「内容の選択」では、東京書籍の巻頭 1・2 ページに示されていますように、「環境・エネルギー」「人権・平和」などの 5 テーマから、持続可能な社会の実現に向けて、これからの社会を考える教材が取り入れられています。教育出版の 228・229 ページでは、SDG s の 17 の目標を取り上げ、持続可能な未来を作るために、4 つの視点から自分なり

に考えていくことを提案しています。自由社の 3 ページでは、「ここがポイント」を設け、対立する見方・考え方を提示し、多面的・多角的な考察ができるようにするなど、授業でおさえるべき重要な確認事項をまとめています。

観点 3 (2)「内容の程度」では、東京書籍では、16・17 ページの「もっと公民」で様々な情報技術を取り上げているように、本文を補完する資料を随所に取り上げ、深い学びができるよう編集されています。教育出版では、105 ページの「クリップ」で裁判官を取り上げているように、学習内容と関連する様々な人々の姿や営みにスポットをあて、学習内容への興味・関心が高まるように工夫しています。帝国書院では、33・34 ページの「アクティブ公民」で民主主義を取り上げているように、学習内容を実社会に置き換えて考え、実際に課題を解決していくことで、理解が深まるように配慮されています。日本文教出版では、168 ページの「明日に向かって」で年金を、172 ページの「チャレンジ公民」で社会保障を取り上げているように、具体的なテーマを掘り下げ、学び合いを通して意見をまとめながら実社会に関わる、様々な学習活動が設定されています。育鵬社では、36・37 ページの「憲法の入り口」のように、章毎に導入で今日的課題を把握する「入り口」や、72・73 ページの「憲法のこれから」のように、章末に課題追究に取り組む「これから」を設け、学習への意欲を高める工夫がされています。

観点 5「印刷・造本等」では、東京書籍は、46 ページのように、ユニバーサル・デザイン・フォントで文字間隔が広く、文字の視認性が高くなる配慮がされています。帝国書院は、100 ページのように、グラフ中の文字囲みを該当グラフと対応させています。

続いて、2 枚目をご覧ください。

事項 1「自衛隊の果たしている役割について触れ、世界平和を確立するための熱意や協力の態度を育成するように配慮されているか」について、東京書籍は、47 ページに、国際平和協力法に基づいて、武力の行使にならない範囲で国連平和維持活動への参加が求められていることについて記述しています。育鵬社は、49 から 51 ページに、法律の整備によって、貢献できる範囲が広がった流れが、写真資料とともに記述されています。

事項 2「日本国憲法は国家や国民生活の基本を定めていることを理解できるように工夫されているか」について、教育出版は、38 ページに、漫画を用いて、日本国憲法の三つの基本原理について確認するとともに、日本国憲法と個人の尊重について考える学習の流れになっています。自由社は、56・57 ページに、日本は伝統的に立憲主義を受け入れる素地があったことを説明しています。

事項 3「少子高齢社会における社会保障の充実、安定化について、それらの意義について理解できるように工夫されているか」について、帝国書院は、7 ページに、昔と今の学校の集会の様子を示す写真資料を使い、少子高齢社会について考えるきっかけとしています。日本文教出版は、9 ページで、年代毎の人口ピラミッドや、年齢別人口の推移のグラフから、少子高齢社会の背景を説明しています。

なお、公民の教科書に対しまして、「市民の声」として、265 通のご意見をいただきましたことをお伝えさせていただきます。

以上、公民について説明させていただきました。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、「社会（公民的分野）」の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(西淵委員)

ありがとうございました。本当にそれぞれ工夫があるんだなあということを改めて感じるんですけども、やはり今回の学習指導要領の趣旨に立ち返ってみる必要があると強く思います。内容、コンテンツベースよりもですね、学び方をどういうふうに身に着けさせるか、そういう主体的な態度をどういうふうに養うかということが非常に大事で、この公民というのは義務教育の最後の年齢でやることになるわけで、その中でどういうふうにその社会を合意形成プロセスとしてどういうふうに自分が立ち振る舞っていったらいいのか、主権者として、そういうことを考えるということが非常に大事だと思います。そういうことを考えるとやはり船津委員も先ほど具体的にご指摘されたように学び方を学ぶという点では、東京書籍や教育出版の教科書が優れていると私は思います。特にですね、東京書籍の 71 ページ、トゥールミン図式というを取り上げてですね、試行ツールを色々その場で散りばめてあるという点が、面白いやり方だというふうに思いました、今回。例えば試行ツールとしては 176 ページにウェイティングとかですね、あるいは 128 ページにもマトリクス、よく使う表の書き方ですけども、そういうものを具体的にそれぞれの中身に応じて、きちんと思考力を養うためのツールの的なものを取り上げている。そういう点では非常に評価ができるのではないかと思います。それからこれから指導書ですとか、子どもたちの学習、デジタル部分が色々出てくると思うんですけど D マークコンテンツのようなものを東京書籍さんが入れられておって、中身をちょっと拝見しましたが、ホームページで。色々ネットで作られてですね、社会科の先生方の学習指導案の参考になるもの、プリントの参考になるもの、テストのようなものも充実していてこれから本当にコロナの状況がどんなふうになるかわかりませんが、学び方を学ばせてそして、その中身について具体的に調査研究させて、そして公民的資質を最終的に養うということができないのではないかと思いますので、私は東京書籍がよいのではないかなと感じました。以上です。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(鎌田委員)

私も東京書籍か教育出版のどちらかがいいのではないかというふうに私は思うのですが、ただ東京書籍の 212 ページなんですけども、明らかな間違いがありまして、先ほどのレンテンマルクの奇跡の 5,000 億とか 1 兆とかと違ってですね、これは明らかな間違いなんです。パレスチナ問題の冒頭に出てくる「パレスチナには紀元前 10 世紀ごろまでユダヤ人国家が存在していました」と書いてあるのですが、これは紀元前 10 世紀ごろにできたんですね、正確には紀元前 11 世紀ですけども、細かい話で、もしかすると東京書籍さんの新入社員が作ったのかもしれないですけど、ただ製品として売るときには、教科書は会社の看板ですし、また学校で生徒さんが習うわけでパレスチナ問題に詳しい先生が教える、ソフトでカバーするということは多分ないと思うのです。そうしますとこの点で、曖昧だったらここに書かなければ良かったと思うのです。わざわざ紀元前 10 世紀ごろまでと書いてある、そうすると他の記述でも正確性がきちんとしているのか、大丈夫かなと思ってしまう。そういう点があるものですから、そういう点では、学校で教えるときにこれは本当は違うんですよと、全部の先生が言ってくれることは多分ないでしょうから、そういう意味では教育出版がいいかなと私は思います。以上です。

(小栗委員)

どの教科書も良い教科書だと思いますが、特に気になったのが SDG s についてですね、表紙は広げたときに書いてあったのが、日本文教出版、教育出版、育鵬社がきちんとわかるように SDG s となっていた。それから、考え方として、一番しっかり学ぶにあたってというところで書いてあったのが育鵬社だというふうに感じました。ページも抑え、図もわかりやすくなっていると。一方でそれはちょっとそれはあまりにも偏っているな、というところもあったりですね、バランスが取れているのはやっぱり教育出版、東京書籍、というふうに感じました。なので、できれば教育出版もしくは東京書籍で考えたいと思います。

(鈴木教育長)

他にいかがでしょうか。

東京書籍又は教育出版という声をいただいておりますがいかがでしょうか。

(西淵委員)

鎌田委員が指摘されたパレスチナのことですけども、専門ではないので私どもではわからないのですけども、そのところ事務局でお調べいただく必要があるかなと思いますが。記述の問題です。

(鈴木教育長)

誤りだというご指摘がありますが、事務局確認できますか。

(鎌田委員)

これはネットですぐ出てくると思います。

一番最初に統一国家ができたのが紀元前 1021 年のことでして、その後ダビデ、それからソロモンと続くんですね、何度も講演してますので諳んじて言わせていただきますが。

(西淵委員)

これはユダヤ人国家ではないのですか。

(鎌田委員)

ユダヤ人国家です。ただ、紀元前 10 世紀ごろまで存在していましたが書いてあるので間違いなんですね。

(小嶋委員)

歴史も持ち越すことになったので、持ち越しが可能であればそれまでに出版社の方に問い合わせたらどうですか。

(瀨瀨指導主事)

今手持の資料の中にはございませんので、調べさせていただいてお答えさせていただきたいと思います。

(鈴木教育長)

失礼いたしました。今西淵委員からのお尋ねの件につきましては、事務局の方でお調べさせていただくということでございますが、他に意見があるようでしたら伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(鈴木教育長)

他にないようでございます。ここまでのご議論で東京書籍または教育出版というところでございますが、パレスチナの記述について、東京書籍の記述がどうかというお尋ねがありましたので、事務局の方で確認をした上で、次回審議を続けたいと思います。

(鈴木教育長)

それでは続きまして、「数学」の審議に入りたいと思います。
事務局の説明をお願いいたします。

(平井指導主事)

各中学校の調査研究協議会報告書の傾向を、黄色横長ファイル資料③にまとめてあります。その数学科のページをご覧ください。

数学科の教科書は、「東京書籍」、「大日本図書」、「学校図書」、「教育出版」、「啓林館」、「数研出版」、「日本文教出版」の7者から発行され、その全てについて調査研究をいたしました。資料②調査専門委員会報告書をご覧ください。各者の観点別の特徴や長所のうち、特筆すべきものについて報告させていただきます。

報告書1枚目をご覧ください。

観点1「学習指導要領との関連」は、7者とも、学習指導要領に示された数学科の目標を十分踏まえた編集となっています。「東京書籍」は、1年52から57ページで、正負の計算において、四則の表をもとに数学的な見方・考え方を振り返り、後半では平均身長を工夫して求める場面に生かしていくなど、実社会につながる学習を設定し、数学の楽しさを感じられるように編集されています。「啓林館」は、2年34から35ページで、体験活動の班分けなど、身近な事象を数学的に活用する場面を設定し、数学の有用性を感じられるように編集されています。

観点2「名古屋市教育振興基本計画との関連」は、全者、防災・環境等の現代社会が抱える諸課題も見捉えた、幅広い学力の育成が図られるよう工夫されています。「大日本図書」は、1年256から258ページで、ガソリン自動車の燃費やウミガメを取り上げ、環境保全や自然を大切にする態度が育成されるよう工夫されています。「啓林館」は、1年10から11ページで、山の標高や気温を題材に、環境を意識し、数学を生活に活用しようとする態度が育つよう工夫されています。

観点3(1)「内容の選択」では、全者、身近な題材を取り上げ、主体的に学習に取り組むことができるよう配慮されています。「数研出版」は、1年14ページで、単元導入時の「ふりかえり」として、既習の内容を確認し、学び直しができるよう配慮されています。「日本文教出版」は、1年124から125ページで、単元の導入で、吹き出しや対話形式でストーリー性をもたせるなど、主体性を引き出し、数学的な楽しさを実感できるように配慮されています。

観点3(3)「内容の構成」では、全者、個に応じて学習内容を習得できるように構成されています。「東京書籍」は、3年74から82ページで、2次方程式を解く方法について、基礎的な平方根の考えから、 $x+2$ をAとしたり、式を変形して平方根の考えを用いたりするなど、学習内容の系統性を重視し、主体的に学習に取り組めるよう構成されています。「教育出版」は、1年266から274ページで、「学びのマップ」で、小学校や前学年の内容を系

統的に示し、生徒が自ら学習を振り返ることができるように構成されています。「啓林館」は、1年巻末29から30ページで、「学びをいかそう」では、学習内容を深化させる課題を巻末に用意するなど、生徒の興味・関心等に応じて柔軟な扱いができるよう構成されています。

観点5「印刷・造本等」では、7者とも、鮮明に印刷され、堅牢なつくりとなっています。

「学校図書」は、2年130ページで、分かっていることは青の下線で、説明しようとするところは赤の下線で示すなど、見やすい書体で、色彩にも工夫したつくりとなっています。

続いて報告書の2枚目をご覧ください。

事項1「数学的活動を通した学習が展開されるよう配慮されているか」では、「学校図書」は、1年85から86ページで、正方形が5個のときのストローの本数を、具体的な場合から文字に置いた一般的な場合へと、学習のイメージを具体的に示しながら、数学的活動を通して学習が展開できるよう配慮されています。「数研出版」は、2年30から31ページで、数に関する性質を、具体的な場合から数を文字に置き換えて考える中で、数学の有用性を感じることができるよう配慮されています。「日本文教出版」は、2年10から11ページで、カレンダーの数字の配列からきまりを発見するといった構成で、身の回りの事象から問題を発見し、数学的活動の楽しさを感じながら学習に取り組むことができるよう配慮されています。

事項2「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた工夫が図られているか」では、「東京書籍」では、1年145から146ページで、日常の場面から問題を発見し、結果を予測したり、根拠を説明したりするなど、対話を通して学びを深めることができるように工夫されています。「大日本図書」では、3年78から79ページで、単元の初めに数当てゲームなどの「導入の活動」を設定し、疑問や興味を高め、対話を通して、深い学びが実現できるように工夫されています。「教育出版」は、1年92ページでは、問10のように、単用の後半に、単元導入時の課題に戻り、改めて解決したり、解決方法を説明したりするなど、対話を通して、学びが深まるよう工夫されています。「啓林館」は、3年11ページで、トランプマジックを題材に、意見を伝えたり、考えを比較したりする中で、深い学びが実現できるように工夫されています。

事項3「必要な場面においてコンピュータを適切に活用することが図られているか」では、全者、二次元コードなどを使い、インターネットにアクセスし、動画や3D画像で問題解説など、デジタルコンテンツを利用したコンピュータの活用が図られています。

なお、数学科の教科書に対しまして、「市民の声」として、9通のご意見をいただきましたことをお伝えさせていただきます。以上です。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、「数学」の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問があ

りましたらお願いいたします。

(船津委員)

勉強不足で申し訳ないのですが、先生方にお伺いしたいんですけども、名古屋市の子どもの数学の今の学びって弱点はなになるのですか。どこがいけてるというか、それによって何を補うかで教科書の使い方が変わってくるかと思うんですけど、ちょっと不勉強で申し訳ないのですが、今の段階で教えていただけると助かります。

(鈴木教育長)

事務局いかがでしょうか。

(平井指導主事)

ご質問ありがとうございます。名古屋市の抱える弱点といったところのご質問です。全国学力学習状況調査の結果から申し上げますと、中学校の正答につきましては、全国との平均をいずれもクリアしている、全国との平均と相違ない状況でございます。その中でも少し弱点、弱いなとみられる傾向は図形・領域がひとつ挙げられることが特徴でございます。以上でございます。

(船津委員)

感想ですが、どの教科書も本当にできるだけ、子どもが数学から拒否反応なくですね、学べるような工夫ができてきて、問いがたってきたりとか、グループでやってみようとか、数学って中学校に入ってくると、点数差が大きくなるというか、理解力にバラつきが出てくると思うのですね。こうペアで教え合うとかクラスを半分にするとか色んな工夫がされているかと思うのですが、中で見ていくと啓林館さんの教科書は前の方はちゃんと単元に沿って学習できるようになっているんですけど、さっきご説明があった後ろのところの「学びをいかそう」のところが、できている子たちはこれは面白いなと思ってやったらよかったですとか、中で1年か2年か3年のどっかにですね、答えから問題を作り直すみたいな、今までにないような形の、そういうものがあつたりとかしてですね、あとは実生活の中でこういうところでそういうものが使われているよねとか、ちょっと難しい演算の名前が出てきたりとかいう点でいうと前の方の単元を進めながら進んでちょっともうちょっとできてるよという子たちは自分で後ろにいったらいいよという導きがあるような気がして、啓林館さんはそういうのに対応できているのではないかと感じました。

(鈴木教育長)

他にいかがでしょうか。

(小嶋委員)

先ほどから、この各学校の調査のことを強調してばかりいるようですが、本当に数学の教科書は私の頃とは違ってどれも楽しくて、数学が苦手な子でもよしやってみるかという気になる作りになっているので素晴らしいと思います。その中で、各学校の評価というのが圧倒的に啓林館が高く、また実際に教科書を見ていても、本当によくできていると思いますので、啓林館でよろしいのではないかと思います。

(鎌田委員)

一つ教えていただきたいのですが、私が小学校か中学校に入ったときにはじめて数学、算数から数学になったときのことを思い出しているのですが、それまではなに足すなにはなにに、これがですね中学にいったら「は」の記号は等号なんだと、答えを導く記号ではないんだということを聞いてですね、目から鱗といいますか、それから数学が好きになっていったんですが、あの感激といいますかですね、あれは今は小学校で習ってしまうようなものなんでしょうか。中学校で初めてイコールというのは等号だと、なにににはということではないんだということを学ぶのでしょうか。

直接これとは関係なくて、私も啓林館がいいと思っておりますが、もしお分かりでしたら教えていただけるとありがたいと思いました。

(鈴木教育長)

イコールという等号についてのお尋ねですが。

(平井指導主事)

ご質問ありがとうございます。小学校においては計算式の結果といった意味合いでのイコール、イコールは「は」という使い方、数学に移行しますと、数の領域の中で、等号、左辺と右辺が等しいものであるといった意味合いをといたところでございます。算数のところから数学に置き換えて、等号の意味が学びなおしをされ、左辺、右辺が同じであるという学びなおしさせていただくというふうに位置づけているだという理解しております。

(鈴木教育長)

他よろしいでしょうか。

(鈴木教育長)

他に意見も無いようでございます。今御三方から、啓林館の教科書を推す声をいただいております。それを受けまして、令和3年度使用中学校用教科用図書「数学」については、

「啓林館」を採択するということによろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

続いて、道徳の説明をお願いいたします。

(瀧澤指導主事)

各中学校の調査研究協議会報告書の傾向を、黄色横長ファイル資料③にまとめてあります。その道徳のページをご覧ください。

道徳の教科書は、「東京書籍」、「教育出版」、「光村図書」、「日本文教出版」、「学研教育みらい」、「廣済堂あかつき」、「日本教科書」の7者から発行され、その全てについて、調査研究をいたしました。資料②調査専門委員会報告書の一枚目をご覧ください。各者の観点別の特徴や長所のうち、特筆すべきものについて報告させていただきます。

こちらの報告書については、各者1年生の教科書を使って説明します。

観点1「学習指導要領との関連」では、7者とも、発達段階を考慮し、道徳性を養うために効果的に学習できるよう配慮されています。

観点2「本市教育振興基本計画との関連」では、教育出版の194ページをご覧ください。

多様な価値観をもつ人々を尊重する心を育てるよう編集されています。「夢をつなぐ」では、名古屋城本丸御殿の復元にかけた人たちの思いが取り上げられています。本市の生徒に、より郷土愛を育むことができるよう、工夫されています。

観点3の(1)「内容の選択」では、各者ともに、バランスよく教材が取り上げられています。「東京書籍」の22から32ページまでをご覧ください。いじめと生命尊重に関する内容が、いくつかの教材で構成され、系統的に学習ができるよう工夫されています。まず、普段教室で起こりそうな様子を場面絵で提示し、次に、読み物教材を通して、いじめについて考えさせ、最後、漫画教材を通して、自分たちに何ができるかを考えさせるよう、工夫されています。

観点3の(2)「内容の程度」では、「光村図書」の30ページをご覧ください。教材「魚の涙」で、いじめについて考えさせた後、34ページ「深めたいむ」を設定することで、いじめ問題について発展的に考えることができるよう配慮されています。「日本教科書」の176ページをご覧ください。人間尊重の精神の根底にある、生命を尊ぶ態度を他教科等との関

連から扱っています。ここでは、理科との関連から生命尊重について学びを深められるよう工夫されています。

観点 3 の (3)「内容の構成」では、「東京書籍」の 38 ページをご覧ください。学習した教材の主人公の行動について、役割演技を通して自分事として考えられるよう、「アクション」が設定され、体験的に捉えやすいように工夫されています。「光村図書」の 12 ページをご覧ください。教材の最後に「てびき」を設け、めあてを確認し、めあてに迫る問いに沿って、考えを深めることができるよう工夫されています。

観点 4「表記・表現及び使用上の便宜等」では、7 者とも、適切な写真等が使われ、生徒の関心が高まる内容となっています。「教育出版」の 168 ページをご覧ください。「オーロラの向こうに」など、インパクトある写真が大きく使われており、生徒のイメージや理解を促せるよう、効果的に配置されています。目次に「まなびリンク」という QR コードがあり、動画等を見ることができるようになっています。「光村図書」の 91 ページをご覧ください。教材タイトルの下に、QR コードがあります。関連する動画資料やサイトへのリンクに加え、音声資料、朗読が視聴できるよう、工夫されています。「学研教育みらい」の 132 ページをご覧ください。AB 版を活かし、写真や図が豊富に掲載されています。伝統文化に関する教材では、日本の伝統文化が世界に広がっていることを、深く理解できるよう配慮されています。

観点 5「印刷・造本等」では、文字の大きさやユニバーサルデザイン等に関して、7 者いずれも配慮されています。「日本文教出版」の教科書をご覧ください。別冊「道徳ノート」が巻末に収まっている状態でも、持ち運びや保管がしやすいように工夫されています。「廣済堂あかつき」の教科書をご覧ください。こちらも、別冊「道徳ノート」が、巻末に収まりやすいよう工夫され、AB 版でも、二冊をまとめて取り扱えるように配慮されています。

報告書の 2 枚目をご覧ください。こちらについては、各者 3 年生の教科書を使って説明します。

事項 1「価値が変わらない題材を用いながら、内容項目を適切に扱っているか」では、教育出版の 190 ページをご覧ください。集団や社会との関わりに重点をおき、1 年生では 12 教材、2・3 年生では 15 から 16 教材と、軽重をつけています。発達段階に応じて、個から社会へと視野を広げていけるよう、構成・配列されています。「日本教科書」の目次をご覧ください。集団や社会に関する内容項目の教材に重点をおき、社会的な視野を広げられる構成となっています。

事項 2「「考え、議論する道徳」への工夫がされているか」では、「東京書籍」の 3 ページをご覧ください。巻頭で話合いの手引きが示されており、生徒の主体的・対話的な議論を促す工夫が見られます。また巻末には、授業で使えるホワイトボードや心情円が付録として付いており、話し合いを活発にさせるツールとして使うことができます。「日本文教出版」の 67 ページをご覧ください。問題解決の議論を深めるための流れが各教材に示されてお

り、「考えてみよう」では、ねらいに迫る発問をもとに考え、議論できるように工夫されています。「学研教育みらい」の162ページをご覧ください。「夢に向かって共に輝く」では、複数教材を関連させ、多様な展開で学べるように工夫されています。物事を多面的・多角的に考え議論できるよう、複数意見の提示や情報を扱っています。「廣済堂あかつき」の43ページをご覧ください。「考えを広げる・深める」では、教材の内容だけにとどまらず、深い学びを促したり、実生活に目を向けたりするような工夫がされています。

事項3「いじめ問題・生命の尊さ」等を適切に扱いながら、「人間としての生き方」を考える内容となっているか」では、7者とも重点項目として扱っています。「光村図書」の32ページをご覧ください。様々な内容項目から、いじめ問題の解決に結び付く教材を扱っています。教材「3年目の「ごめんね」」は「自主、自立、自由と責任」の内容項目から、いじめ問題に迫ることで、多面的・多角的に考えられるよう工夫されています。また、36ページの「深めタイム」と合わせて考えさせることで、現代的な課題が深く考えられるように工夫されています。

なお、道徳の教科書に対しまして、「市民の声」として、96通のご意見をいただきましたことをお伝えさせていただきます。

以上、道徳について、説明させていただきました。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、「道徳」の採択に関する審議に入ります。ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(西淵委員)

ありがとうございました。色々見させていただきました。

基本的には、どの者も非常にいい文章で、良い資料を挙げていただいている非常に見やすかったです。やっぱり今回道徳の教科化ということに前回からなっているわけですが、そこで非常に大事にしなければいけないのは道徳的価値を植え付け過ぎないということが大事、子どもたちで考えたり、話し合う時間が必要だと考えるとですね、あまり長文とか多いものを扱って、それを読みこなすのに時間がかかってしまうのではなくてですね、わかりやすい文章が出てくるのいいかなと、やはり1年生・2年生・3年生の中学校の多感な時期の子どもたちですので、心を揺さぶる教材ですね、そういうものを定番的にあることが必要だろうと思います。私はそういう面ではいろいろな教材の中でですね、良いものを色々あるんですけども、自分としては相対的に色々みていくと教育出版の中に「二度と通らない旅人」、定番的な1年生の教材ですとか「飛鳥へ、そしてまだ見ぬ子へ」、「カーテンの向こう」これも自分が読んで心を打たれたことがありますし、それから生命倫理に関することだとか、それから多彩な人物が取り上げられている、私も講演を聞いた

ことがありますけどもロケットの植松さんとか、掃除をさせていただいている新津さんなどの人物、非常に感動する方、それにプラス、加藤一二三さんなんかを挙げてきてですね、非常にいいんじゃないかと思います。

それから光村さんもいいと思うんですが、ちょっと私は、今回は、と思うのが、2年生と3年生のですね、130 ページ、150 ページですが中国の思想家、荀子とか孟子とか、時代的なこともあるので、本当は、きちんと捉えないとですね、軍略家とかね、そういうところの話になってしまって、先人のところにわざわざ中国の思想家を持ってきて考えさせないかんのかなというところがあって、ちょっと教え込みに入るということが気になります。

それから道徳の評価というのはなかなか難しいんですね、A・B・Cとか数字でやってはいけないということですので、1 時間ごとの子どもたちの記録をですね、残しておかないといけないということになるわけですね、そうすると先生たちすごく評価に負担があると思いますし、文科省簡単にポートフォリオとか e-ポートフォリオとかなどを蓄積して評価していけばと書いてありますけども、なかなか労力のいることで、子どもが考えていることがそれぞれどう変容してきたか、年間でどういうふうに変わっていったかということですね、記録するということは非常に大変なことで、そういうものも手助けできると思ひまして、今回は教育出版がよろしいんじゃないかと思います。

(小嶋委員)

私はやはりこの中では光村図書と教育出版は甲乙つけがたいなと思いました。

私、この道徳の教科というのは教材をみてクラスで友達と話し合うってことがとても大事であると同時にこの本人が自分の中で考えを深めるということも同じぐらい大事だと思います。そのバランスが光村図書が一番自然によくできるのではないかなと思いました。ただ道徳は国語とある程度連動したところがあるのかなと思っておりまして、今回国語は教育出版を採用しているので、市民の声の中にも国語を道徳と同じ教科書にしてくれという、これはどうも本物の中学生らしき声があったと思うのですが、そちらを尊重すると国語と同じ教育出版なのか、ちょっと迷っています。私個人としては光村図書がいいなと思うのですが、そういったことを考えると教育出版も捨てがたいです。

(小栗委員)

私もですね、教育出版か光村がいいと思って、前回光村を選ばさせていただきました。西淵さんがおっしゃったようにですね、今回、教育出版が非常にバランスが取れていて読みやすいし、市民の声の中に光村がちょっと古いような意見もあったりして、今回は教育出版がいいと思います。

(鎌田委員)

私も光村図書か教育出版だろうと思うのですが、教育出版ですね、ひとつどうしても気になることがあります、3年生の教科書の56ページに「ハゲワシと少女」という写真が載っておりまして、これはピューリッツァー賞をとった非常に有名な写真なんですが、これを撮った後、これを撮ったカーターさんという方は自殺をされているんですね、ですので、自殺についてはこの教科書では全然触れられていないものですから、将来、生徒さんが成長して、この方は本当は自殺していたんだということを知ったときになんで学校では教えてくれなかったのかなというようなことで疑問に思うことになるのではないかと。

わざわざこれを教材として取り上げる必要があるのか、この2年までの教科書は教育出版で3年は変えるというのはひとつの方法かもしれませんが、やはり同じ会社のものでいった方がいいだろうと考えたときに、この教育出版のこの写真があることについては私は賛成はできません。評価の高い教育出版と光村図書ということからいきますと、光村図書で選定をしてはいかがでしょうか、というふうに私は思います。

(船津委員)

道徳はとても大事だと思っております。大学でキャリアカウンセリングをしていますが、その子の育ちとかものの考え方が社会に繋がるところで非常に揺らぐのを見ています。複雑な世の中で子どもたちがどう自分のことを大事に考えていくか、何か戦略的に少し動かなければならない。本来であれば自由に遊んでいけばよいのですが、中学校の難しい時期は何か自分で対策をできるものがあるって大事かなと思います。そういう点で光村図書さんが一番そういうものが入っていて、例えば、1年生の147ページ、146ページのところには「ジョハリの窓」が入っています。そこでワークができたりとかですね、1年生のところでそんなことができたときに、これまた続きで使われるかもしれませんけども、2のところ27ページ、28ページにアンガーマネジメントの話が入ってきたりとか、これは非常に大事なことだと思いますし、3年生の中でいうと、272ページ、273ページに例えば、好きなものを仕事にしていくってときにサッカー選手だけじゃないよね、みたいなところ、キャリア教育ってところもあると思いますので、仕事へのつなぎ方、物・関心の見方みたいなものが入っているので読み物としても良いなと思いますけども、今回は自分への向き合い方とか自分を守る選択を獲得するという点でいうと、光村さんは上手にそれが配分されているなと感じました。そうやっていうと教育出版さんはあんまりそれが無くて、最後の道徳の学びを振り返ろうとかそれから例えば、中学道徳の最後のところで192ページに「これから生きる皆さんへ」、どんな自分になりたいかどんな生き方をしたいか考えてみましょう、書く、みたいな、家の人から小さいところに書くって、そういう問題じゃないじゃないかなってことも感じたりしたので、そういう観点を入れようとしているのは大変いいことだと思いますけども、それに向けての準備が光村さんなんかでは初めの教科書から最後の教科書までつながっているなということが非常に自然に入ってきました。以上で

す。

（西淵委員）

先ほどのハゲワシの話ですが、これは新教材ではないものですから、ずっと使っている教材なんですね、非常にいい題材だと思います。写真を見ても。そこでカメラマンのケビンカーターがですね、非常に葛藤してですね、その後お父さんの話だと自殺について直接の死因かどうかはわからない、どのようなことを言ってますけども、やはりそういう心の葛藤の中でですね、この写真はカメラマンとして撮るべきなのか、そこを愚作して進んでいくのか、後で追い払っとるという形なんですけど、そういう葛藤を子どもたちに考えさせていくという意味では非常に必要な教材かなと私は思いました。それから、やはり道德って初めて教科化になって、中身をあまりにも読みとかないといけないとかそういう考えを持っていかないといけないというものについて、やはり今までもそういう反省ってあるんですね、今まで、教科書ではないですが、本市でも明るい心だとか、明るい人生とかそういうものを副読本として使いながらやってきたんですが、分厚くなってくるんですね、どうしても、そうすると話し合ったり考えたりするという、小嶋委員が言われたみたいなことがどうしても希薄になっていくと、どうしても価値観を押さえつけていくようなことが起こるのではないかと私は思っています。

それから「書く」の部分ですが、これも船津委員が言われた 147 ページのところに色々あるんですけどもこれって本当に教科書に必要なのかなと思っちゃうんですよね、どうしても。だからそれぞれの子どもたちの考えた、学んだ後っていうものを載せるようなものの方がよい。そう考えると最後の教育出版の 190 ページなんかはあんまりいただけないと思います。そういうものを僕は先生に作ってあげてポートフォリオとして蓄積されていけば労力的軽減もあるし、先ほど言われた流れ、キャリア教育、そういう流れのところも結びつくのではないかなと思います。

あまりにもすごく読まないかん、ということは避けるべきかなということが私の基本的な考えです。

（鎌田委員）

カーターさんという方は報道カメラマンとしては大変優秀な方だったと思います。ただ大変残念ながら一般的に世界で認められているのはなぜその写真をとる暇があったら助けなかったんだと、いうようなことで良心の呵責に耐え兼ねて、自殺をしたと、短く言うとそんなふうを受け止められているわけで、そんなふうに言われたらカーターさんがそんなことないですよ、写真は写真として撮りました、しかしその後、追い払ってこの少女をここに連れてきて、それでこの子は助けることができましたと、その時の証拠写真はこれですと、こういうものがあればですね、これは美談として終わるんですね。しかしそれが無

いんですね、一度もそれが提示されたことがないんですね。ということは世間で指弾されていることがもしかしたら正しいのかもしれない。そうするとその疑念を呼ぶような写真をわざわざ載せる、話を載せる必要があるのかどうかというとその必要はないのではないかと思います。仮に今まで教材に載ってました、だからその延長だということであれば、やはり、過ちて改めざる、これを過ちと言う、やはり今までも間違っていた可能性があるというふうに考えるとですね、これは違う教材をこの会社としても入れて、あるいはそうでなければ、カーターさんはその後こういう証拠写真を出しています、ということで名誉回復するとかですね、それができればいいですが、それが無い限り、やはりこれは採用すべきではないのではないかと私は思います。

(小嶋委員)

今の教材一つだけではなく、全体として教育出版か光村かというところなのでそういった議論をしたらどうかと。

(西淵委員)

やはりそこを考えさせるべきだと思うんですよ。古くて新しいものですよね、報道で報道した方が、報道によってですね、すごく世界的に救われる命って大きいんですよ、その部分と報道の意義ってということと、目の前のことを葛藤させるがゆえに道徳だと思うのですよ。証拠写真を示して、こうやって私は助けてくれと、そういう話ではない。そこが道徳なんですよ。僕はそういう意味でこういう点で残すべき教材だと思います。

(小栗委員)

どちらかという私も鎌田さんと同じ意見で、教科書自体は教育出版が良いと思っています。ただ素材としては今はコンプライアンスの時代で何か疑わしいものはさけるべきだというような常識になっていて、私も事務局から資料をいただいて読んだときに紛らわしいなと、鎌田さんもおっしゃったようにそれが気になって、ということも考えられ得るだろうということであれば本来教材として使うのはどうかと思いました。ただ、全体としては教育出版が良いと思っています。

(鈴木教育長)

ありがとうございます。

ご意見をそれぞれいただいております。教育出版又は光村図書の選択かなというふうにお聞きをしております。教育出版のひとつの教材についてご意見がわかれているということもございますけども、それぞれご意見をいただきましたので、その2者について無記名で投票ということで決めさせていただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

それでは準備をお願いします。

【投票用紙配布】

【各委員に箱の中を見せ、空であることを確認】

(鈴木教育長)

投票箱の空を確認していただきましたでしょうか。

【投票用紙記入・投票】

(鈴木教育長)

それぞれ投票いただいているところかと思います。

なお、結果についてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第4項の規定により、私を含め総数6票となりますので、過半数の4票以上得票した場合は、その発行者の教科書を、可否同数、つまり3票得票したものが2つあった場合は、教育長の判断で採択する教科書を決定させていただきます。

それ以外の結果であった場合、無いと思いますけど、また委員の皆様にお諮りいたします。

皆さま投票していただきましたでしょうか。

【開票】

(鈴木教育長)

お待たせいたしました。

投票の結果、教育出版が3票、光村図書が3票で同数でございます。

この場合、令和3年度使用中学校用教科用図書「道徳」につきましてですが、「教育出版」を採用させていただきたいと思います。

(鈴木教育長)

長時間にわたりまして、審議をいただきましてありがとうございます。

これにて、日程第２「令和３年度使用教科用図書の採択について」を終了いたします。

なお、「歴史」及び「公民」につきましては審議を残しておりますので、８月７日の定例会におきまして、引き続き審議をさせていただきたいと思っております。

傍聴の方も含め、ここにおられるすべての方に再度お願いいたします。令和３年度使用教科用図書の採択に関しましては、愛知県の指導により、採択結果は８月３１日まで非公開となっております。採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取扱いとなりますので、その旨ご理解の上、本日知り得た内容につきましては、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。

(鈴木教育長)

これにて本日の案件はすべて終了いたしました。

教育委員会臨時会を終了いたします。

午後４時４６分終了